資料１

令和７年度　吹田市第３次環境基本計画の進行状況に係る環境審議会評価（案）

Ⅰ　はじめに（世界や国における近年の環境情勢について）

世界気象機関（WMO）は、2026 年３月、「世界気候の現状 2025」の確定版を発表し、2015～2025 年の 11 年間が観測史上最も暑い 11 年であることを確認し、2025 年は、世界の平均地表面温度が産業革命前の基準値と比べて約 1.43 度高い水準で観測史上２～３番目に温暖な年（観測史上で最も温暖となった年は 2024 年）となったと伝えました。我が国では、夏の平均気温が観測史上最高となり、熱中症による救急搬送者は、2025 年に 10 万人を超え、過去最多となっています。今後も「顕著な高温」の頻度・強度が高まっていくことが予想され、熱中症のリスクが高まっています。

2025 年度に環境省と国立環境研究所が取りまとめた 2023 年度の我が国の温室効果ガスの排出・吸収量は、約 10 億 1,700 万トン（二酸化炭素（CO2）換算）で、2022 年度比で 4.2%（約 4,490 万トン）の減少、基準年度である 2013 年度比で 27.1%（約３億 7,810 万トン）の減少となり、過去最低値を記録し、2050 年ネット・ゼロの実現に向けた減少傾向を継続しています。前年度からの排出量減少の主な要因は、電源の脱炭素化（原発再稼働及び再エネ拡大）や製造業の国内生産活動の減少によるエネルギー消費量の減少等が考えられます。また、2023 年度の吸収量は前年度とほぼ同量で、約 5,370 万トン（2022 年度は約 5,380 万トン）となっています。

2025 年 11 月には、国連気候変動枠組条約第 30 回締約国会議（COP30）が開催され、パリ協定 10 周年、交渉から実施への移行、実施・連帯・国際協力の三点を柱とし、緩和や資金といった分野を横断した幅広い内容が決定され、さらに、世界全体での適応に関する目標に関する決定等もされています。

我が国の第六次環境基本計画（2024 年５月 21 日閣議決定）において、循環経済、炭素中立、自然再興を連携しながら統合的に進めることにより、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に関しては、新たな成長に繋がるものであり、世界的に資源の獲得競争が激しさを増すなかで、天然資源への依存を低減し、再生資源を質・量・コストの面で安定的に確保していくことは、環境保全にとどまらず、経済安全保障や産業競争力、地域の持続性を確保する上では不可欠です。政府は、循環経済の実現を国家戦略として着実に推進するため、2026 年４月に「循環経済に関する関係閣僚会議」を開催し、「循環経済行動計画」をとりまとめました。

自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現に向けては、我が国では、2030 年までに、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標である「30by30 目標」を掲げており、2025 年８月現在、陸地の約 21.0%、海洋の約 13.3%を生物多様性に資する保護地域及び OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）に指定されています。また、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組みを 2023 年度より開始しており、2026 年３月時点で 569 ヶ所が認定されています。

２　評価点について

（１）目標値が実数の場合

評価点	意味
5	最終年度の目標値を達成している
4	その年度の目標値は達成している
3	その年度の目標値は達していないが、前年度より値が改善
2	その年度の目標値は達していない、また、前年度より値が悪化
1	基準年度より値が悪化
－	評価が困難（統計資料がない、アンケート実施時期ではない等）

（２）重点戦略はぐくむ：地域材使用量（累計）【目標値↗】
　　健康で快適な暮らしを支える環境の保全：透水性舗装面積累計【目標値↗】

評価点	意味
5	前年度より 10%以上増加
4	前年度より 5%以上増加
3	前年度より増加
2	前年度と変化なし

（３）生活環境分野：環境目標値達成率

評価点	意味
5	100%
4	90%以上 100%未満
3	80%以上 90%未満
2	70%以上 80%未満
1	70%未満

（4）都市環境分野：コミュニティバス１便当たりの乗車人数【目標値↗】

評価点	意味
5	基準年度より 10%以上増加
4	基準年度より 5%以上増加
3	基準年度より増加
2	基準年度と変化なし
1	基準年度より減少

3　重点戦略

（Ⅰ）環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」

ア　実績

はぐくむ 重点戦略の達成指標及び活動指標		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和6年度 2024年度	今回 令和7年度 2025年度	目標値 令和10年度 2028年度	評価点
達成指標	地域の美化や緑化、環境イベントなどのボランティア活動に参加する市民の割合（%）※1	9.8	18.1 （R6年度）		21.0	-
	行政、団体、その他企業などと連携した環境活動を実施している事業者の割合（%）※2	25.5	25.5 （H30年度）		40.0	-
活動指標	エコスクール活動簿の評価（教室での取組）が21点以上の学校数（校）	17	19	28	43	3
	環境啓発イベント参加者数（人）	12,904	10,402	10,269	14,200	1
	すいた環境サポーター養成講座修了者数（累計）（人）	60	88	88	255	2
	アジェンダ２１すいたの事業者会員数（者）	13	13	13	43	2
	地域材使用量（累計）（㎥）	0	448.7	450.2	↗	3

※1　市政モニタリング（4年に1回）により把握する指標

※2　本計画改定時に把握する指標

イ　評価

環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」視点から、市民、事業者、行政の３者協働組織である「アジェンダ２１すいた」等の団体による啓発活動、学校や地域における環境教育等を進めています。

環境啓発イベント参加者数は、基準年度に比べて減少しているものの、啓発効果を高めることを意識した参加型・体験型イベントを数多く実施しています。例えば、令和８年（2026 年）２月に開催した「すいた環境教育フェスタ 2026」では、スマホ分解を通じたリサイクルなどを通じた体験教室等を実施しました。その他、すいた環境サポーター養成講座の一環として「親子で学ぶ夏の環境工作教室」の開催や、持続可能な航空燃料（SAF）普及啓発のためのすいたフェスタ 2025 へのブース出展、コスモ石油堺製油所内での SAF 製造設備の市民見学会の開催等を行いました。

引き続き、持続可能な社会に貢献する人材・事業者をはぐくむため、ライフスタイルや事業活動の転換に向けた取組を市民・事業者と連携し、推進するとともに、今後、環境啓発イベント参加者数だけでなく、イベント参加後の行動変容や継続的活動への参加率など、啓発の実質的効果を把握する指標の導入を検討する必要があります。

（２）良好な環境を「まもる」

ア　実績

まもる 重点戦略の達成指標及び活動指標		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和6年度 2024年度	今回 令和7年度 2025年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	市域の年間エネルギー消費量（PJ）※1	20.4 （H28年度）	16.8 （R4年度）	16.5 （R5年度）	13.1	3
	市民1人当たりのごみ排出量（1日）（g）	861	766	754	760	5
	生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合（%）※2	36.6 （H28年度）	36.7 （R6年度）		50.0	-
活動指標	市域の太陽光発電システム設備容量（累計）（万kw）	1.90	2.91	3.12	3.50	4
	食品ロス削減などのごみ削減啓発活動数（累計）（回）※3	50	294 [65]	360 [66]	520	3
	生物多様性保全イベント参加者数（人）	2,969	1,439	1,818	3,400	1

※１２年遅れでデータが公表されるため、令和5年度（2023 年度）のデータを使用

※2 市政モニタリング調査（4年に1回）により把握する指標

※3 括弧内の数字は、当該年度内に実施した啓発活動数

イ　評価

未来につながる良好な環境を「まもる」視点から、地球温暖化、ごみ問題、生物多様性の保全などの地球規模の環境課題に対して、重点的に取り組む必要があります。

市域の年間エネルギー消費量は、前年度に比べ減少しており、市民１人１日当たりのごみ排出量についても減少傾向を維持しています。（P７資源を大切にする社会システムの形成参照）なお、市域の年間エネルギー消費量については、節電や省エネ努力等の効果により全体のエネルギー消費量の減少に繋がっていると考えられます。（P６分野別目標再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換参照）

市民にとっての憩いの空間を「まもる」視点から、市民団体などが公園・緑地の清掃や特定外来生物の防除等の取組を進めています。また、生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合を増加させるため、能勢町や豊中市と連携し、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプ in NOSE」を開催し、生物多様性に係る普及啓発などを図っています。

今後も、良好な環境を「まもる」ための取組を進めていく必要があります。

（３）気候変動による影響に「そなえる」

ア　実績

そなえる 重点戦略の達成指標及び活動指標		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和6年度 2024年度	今回 令和7年度 2025年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	災害に備えている市民の割合（%）※1	34.8	42.9 （R4年度）		75.0	-
	居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）に満足している市民の割合（%）※2	21.0	9.6 （R6年度）		30.0	-
活動指標	連合自治会単位での自主防災組織の結成率（%）	73.5	94.1	94.1	100	4
	雨水排水施設の整備率（%）	54.0	54.1	54.2	55.0	3
	透水性舗装面積累計（㎡）	85,257	131,254	137,494	↗	3

※1　市民意識調査（4年に1回）により把握する指標

※2　市政モニタリング調査（4年に1回）により把握する指標

イ　評価

気候変動による影響に「そなえる」視点から、防災意識向上に向けた取組として小・中学生等を対象とした出前講座の実施や、自治会等と連携した災害時給水所設営訓練の実施等による応急給水体制の強化、過去に浸水被害があった地区における大雨浸水対策工事等のインフラ面での取組を進めています。ヒートアイランド現象に「そなえる」視点から、歩道等の透水性舗装の整備や屋上への高反射率塗料の導入等の取組が進めています。

また、SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）や環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の手続を活用して、公共事業、開発事業ともに気候変動による影響・ヒートアイランドへの対策の促進が図られています。

近年、猛暑の影響により、居住地周辺の夏場の暑さに満足している市民の割合については悪化している状況で、今後も温暖化の傾向は続くことが予想されることから、熱中症対策及び啓発活動など適応策の充実を図っていく必要があります。現在、公共施設のクールオアシス及びクーリングシェルターの登録、福祉部局や教育部局といった関係部署と連携し、高齢者やスポーツ関係者等への熱中症対策の啓発などを行っています。

今後も、気候変動への適応の観点から、大規模災害やヒートアイランド現象に「そなえる」ための取組を進めていく必要があります。

4　分野別目標

（１）再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換

ア　実績

エネルギー 達成指標及び活動指標（◎は代表指標）		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和6年度 2024年度	今回 令和7年度 2025年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎市域の年間エネルギー消費量（PJ）	20.4 （H28年度）	16.8 （R4年度）	16.5 （R5年度）	13.1	3
	◎市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民1人当たり)（GJ）	13.5 （H28年度）	13.1 （R4年度）	13.4 （R5年度）	8.2	2
	◎市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員1人当たり)（GJ）	50.0 （H28年度）	34.7 （R4年度）	34.3 （R5年度）	25.6	3
	市域の年間温室効果ガス排出量（千t-CO_2）	2,036 （H28年度）	1,468 （R4年度）	1,497 （R5年度）	1,092	2
	市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量（t-CO_2）	5.51 （H28年度）	3.85 （R4年度）	3.91 （R5年度）	2.89	2
	吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量（千t-CO_2）	30.0	24.4	10.7	24.0	5
活動指標	公共施設における再生可能エネルギー導入件数（件）	81	122	127	130	4
	公共施設における再生可能エネルギー導入件数（施設）	50	74	78	77	5
	市域の太陽光発電システム導入件数（累計）（件）	3,441	5,456	5,961	6,000	4
	市域の太陽光発電システム設備容量（累計）（万kw）	1.90	2.91	3.12	3.50	4

※ エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は 2 年遅れでデータが公表されるため、令和5年度（2023 年度）のデータを使用しています。

イ　評価

令和５年度（2023 年度）の年間エネルギー消費量については、記録的猛暑などもありながら、節電や省エネ努力等の取組効果によって、市域全体としては微減となっており、家庭部門は微増、業務部門は微減となっています。

温室効果ガスの排出量については、市域全体としては増加しており、これは算出に適用する関西電力株式会社の CO_2 排出係数が 0.360kg-CO_2/kWh から 0.401kg-CO_2/kWh に増加したことなどによると考えられます。

目標の達成に向けて、とりわけ市域でエネルギー消費量の割合が大きい家庭部門と業務部門の削減を進める必要があります。市はこれまで率先行動として、公共施設への再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入や再エネ電力の調達、公用車への電気自動車の導入等を進めてきましたが、今後は、市民、事業者に対し、市の率先行動に準じた行動を促す更なる施策を展開することが求められます。

（2）資源を大切にする社会システムの形成

ア　実績

資源循環 達成指標及び活動指標(◎は代表指標)		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和6年度 2024年度	今回 令和7年度 2025年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎市民1人当たりのごみ排出量(1日)（g）	861	766	754	760	5
	◎リサイクル率（%）	14.9	17.7	17.3	25.6	2
	ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合（%）※1	29.9	29.9 （R4年度）		40.0	-
	燃焼ごみの年間搬入量（t）	102,294	94,164	93,660	84,390	3
	ごみの年間排出量　家庭系ごみ（t）	80,499	74,431	73,671	76,995	5
	ごみの年間排出量　事業系ごみ（t）	36,359	32,878	32,710	27,646	3
	マイバッグ持参率（%）	77.5	82.4	82.8	87.0	3
活動指標	食品ロス削減などのごみ削減啓発活動数（累計）（回）※2	50	294 [65]	360 [66]	520	3

※1　市民意識調査（4年に1回）により把握する指標

※2　括弧内の数字は、当該年度内に実施した啓発活動数

イ　評価

家庭系ごみの排出量は、減少傾向にあり、令和 10 年度（2028 年度）の目標値を達成しています。一方、事業系ごみの排出量は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和による社会活動の活性化などの影響もあって、近年は増加傾向にありましたが、令和 7 年度（2025 年度）は、前年度と比べ、微減となっています。

また、家庭系ごみの排出量の減少要因として、市の講座等によるごみの減量・再資源化の継続的な啓発活動の推進によるごみ減量に対する市民の意識向上に加え、物価高騰による市民の消費行動の変容などが考えられます。

結果として、家庭系ごみの減少量が事業系ごみの増加量を上回ったため、燃焼ごみの年間搬入量及び市民 1 人当たりのごみ排出量が減少し、市民 1 人当たりごみ排出量については、令和 10 年度（2028 年度）の目標値を達成しました。

一方、リサイクル率については、再生資源集団回収量の減少などにより、前年度と比べ、微減となっており、目標値との乖離が大きい状況です。

今後も、ごみの量的削減だけでなく、資源を大切にする社会システムを形成するための取組をより一層進めていく必要があります。

（３）健康で快適な暮らしを支える環境の保全

ア　実績

生活環境 達成指標及び活動指標（◎は代表指標）		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和6年度 2024年度	今回 令和7年度 2025年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎公害に関する苦情を解決した割合（%）	69.0	76.8	76.7	80.0	4
	◎「環境美化推進団体」の団体数（団体）	23	47	53	60	4
	環境目標値達成率（%） ①二酸化窒素	100	100	100	100	5
	②一般環境騒音	90	100	90	100	4
	③河川BOD	100	100	100	100	5
	快適な生活環境の確保に満足している市民の割合（%）※1	31.7	34.4 （R4年度）		40.0	-
	熱帯夜日数（5年移動平均値）（日）	32	36	40	29 以下	1
	居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）に満足している市民の割合（%）※2	21.0	9.6 （R6年度）		30.0	-
活動指標	下水処理水の高度処理普及率（%）	63.8	63.2	63.0	100	1
	環境美化推進重点地区数（地区）	9	9	9	15	2
	雨水浸透箇所数累計（箇所）	311	345	351	452	3
	透水性舗装面積累計（㎡）	85,257	131,254	137,494	↗	3

※1 市民意識調査（4年に1回）により把握する指標

※2 市政モニタリング調査（4年に1回）により把握する指標

イ　評価

公害に関する苦情を解決した割合については、丁寧な対応を行うことにより苦情が長期に渡らず、かつ、繰越ししていた案件が多く解決しています。引き続き、苦情解決に向けた取組を進めていく必要があります。

環境汚染防止対策については、一部の指標では目標を達成していませんが、市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。今後も、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を行う必要があります。

環境美化の推進については、市民、事業者と連携して、市内一斉清掃を実施するなど環境美化の啓発等の取組を進めています。

ヒートアイランド現象の緩和・抑制については、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化などの取組を引き続き進めることが重要です。

今後も、健康で快適な暮らしを支える環境を保全するための取組を推進する必要があります。

（４）　自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成

ア　実績

みどり・自然共生 達成指標及び活動指標(は代表指標)		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和6年度 2024年度	今回 令和7年度 2025年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎吹田市域の緑被率（%）※1	26.1 H25年度	26.1 （H25年度）		30 (将来目標)	-
	◎「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数（団体）	28	25	26	60	1
	◎みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合（%）※2	62.1	66.9 （R4年度）		67.0	-
	生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合（%）※3	36.6 （H28年度）	36.7 （R6年度）		50.0	-
	緑あふれる未来サポーター制度（公園）の登録団体数（団体）	96	227	223	120	5
活動指標	生物多様性保全イベント参加者数（人）	2,969	1,439	1,818	3,400	1
	市域面積に対する緑地面積の割合（%）※1	15.4 H26年度	15.4 （H26年度）		20.0 (将来目標)	-
	市民1人当たりに対する都市公園面積（㎡/人）	8.8	8.6	8.5	10 (将来目標)	1
	公園などの面積（ha）	358.8	360.7	360.7	361.6	3
	希少種の保全数（ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ）（種）※1	4	4 （H30年度）		4	-

※1 「第2次みどりの基本計画（改訂版）」の進行管理により把握する指標

※2 市民意識調査（4年に1回）により把握する指標

※3 市政モニタリング調査（4年に1回）により把握する指標

イ　評価

生物多様性については、特定外来生物の防除・自然観察会の実施等の取組を市民団体などが進めており、生物多様性の認知度の向上を図るため、里山デイキャンプ、ヒメボタルの観察体験会など生物多様性に関するイベントを実施しています。

「吹田市第２次みどりの基本計画（改訂版）」に基づき、取組の推進を図っていますが、「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数、緑あふれる未来サポーター制度の登録団体数、公園などの面積、市民１人当たりに対する都市公園面積については、横ばいとなっています。

自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成に向け、市民の関心・愛着を、実際の保全活動への参加により一層繋げていく必要があります。

今後も、「吹田市第２次みどりの基本計画（改訂版）」に基づき、質及び量を共に重視した緑化などの取組を推進する必要があるとともに、気候変動への対応や生物多様性の確保、Well-being の向上など、みどりに期待される役割は拡大している状況となっていることから、これらの社会状況の変化に対応するため、「吹田市第３次みどりの基本計画」策定に向けた作業を進めています。

（５）快適な都市環境の創造

ア　実績

都市環境 達成指標及び活動指標(◎は代表指標)		基準年度 平成30年度 2018年度	前回 令和6年度 2024年度	今回 令和7年度 2025年度	目標値 R10年度 2028年度	評価点
達成指標	◎今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている市民の割合（%）※1	59.8	61.4 （R4年度）		70.0	-
	◎まちなみが美しいと感じる市民の割合（%）※1	60.7	66.6 （R4年度）		70.0	-
	鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合（%）※1	58.5	60.2 （R4年度）		60.0	-
	コミュニティバス　1便当たりの乗車人数（人）	19.0	24.4	24.0	↗	5
活動指標	バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路など整備延長（km）	9.1	16.2	16.7	17.0	4
	自転車通行空間の整備延長（km）	1.8	15.6	20.5	25.0	4
	まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数[面積]（地区）［ha］	61 [250.0]	75 [278. 1]	75 [278.1]	78 [280]	4
	景観に関するルール（景観重点地区）の指定地区数[面積]（地区）［ha］	21 [96.6]	33 [122.1]	33 [122.1]	40 [150]	2

※1　市民意識調査（4年に1回）により把握する指標

イ　評価

景観に配慮したまちづくりについては、景観パネル展の開催や、景観まちづくり条例に基づいた規制・誘導などの取組を進めています。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るなど啓発が進んでいます。バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路、自転車通行空間の整備延長については、目標達成に向け、着実に増加しています。

また、「コミュニティバス1便当たりの乗車人数」については、前年度と比較して減少しているものの、1便当たりの乗車率は高く維持されており、市民の皆様の移動手段の一つとして有効に利用されていることが分かります。

今後も目標値達成のため、引き続き市民・事業者等への啓発や取組の支援を進めるとともに、環境に配慮した開発事業への誘導に取り組んでいく必要があります。